

長崎市の詳細版ごみの分け方 10

●お問い合わせ先 <市外局番は(095)です>
長崎市役所 ☎822-8888 (代表)
 ◆環境部資源循環課 829-1159 ◆中央環境センター 865-5371 ◆東部環境センター 830-2137
 ごみの分け方 長崎市 検索 ※ごみステーションの場所や収集曜日などは、右記QRコードへ

★朝8時まで指定のごみ袋で出しましょう。ごみの減量と正しい分別に努めましょう。

あなたの地区の曜日を書き入れましょう。一度に出せるごみは、一種類につき三袋までです。

収集日
 週二回
 曜日

1 燃やせるごみ

生ごみ
 ●水切りを十分に!

プラスチック製品(袋に入るもの)
 ●中身を使うとすぐ捨ててしまう容器や包装類は「⑥プラスチック製容器包装」へ
 ●金属部分は取り外して

紙おむつ等衛生用品
 ●汚物はトイレに流して

木・竹切れ
 ●1m以内に折って40cm程度を超えないように束ねて

使い古しの油
 ●紙や布にしみ込ませて

衣類・毛布・布団(小)等綿製品(袋に入るもの)
 ●衣類等は下記「拠点回収」にご協力ください

ゴム・革製品
 ●金具部分は取り外して

古紙

●種類ごとにひもでしばってください
 ●ビニールなどは取りはずしてください

新聞・折込チラシ
 ●2

本・雑誌・紙パック・雑がみ(紙箱・紙袋・包装紙など)
 ●3

段ボール
 ●4

●雑がみ(紙箱・紙袋・包装紙など)は、本・雑誌の間に挟むか、紙袋に入れてひもでしばるか、無色透明の袋に入れて出してください。
 ●写真・カーボン紙・レシートなどは「①燃やせるごみ」へ
 ●紙パックは開いて中を洗って乾かしてください

収集日
 週一回
 曜日

5 燃やせないごみ

金属類(歯ブラシ・ライター以外)
 ●ライターは「①燃やせるごみ」へ

ライター
 ●使い切ったものは「①燃やせるごみ」へ

かみそり・針等の刃物

ガラス類(びん以外のもの)
 ●割ってしまった蛍光灯は「⑦資源ごみ」へ

陶磁器類
 ●割ってしまった蛍光灯は「⑦資源ごみ」へ

特殊な加工びん等(消毒剤が入っていたびんなど)
 ●飲料用びん、化粧びんは「⑦資源ごみ」です

新聞紙などで包み指定袋に「刃物危険」や「割れもの危険」と表示してください。

在宅医療に伴う医療系廃棄物(非鋭利なもの)
 ●注射針など鋭利なものは出せません。

その他
 ●傘(長さ1m以上は⑩粗大ごみ)
 ●電球
 ●白熱電球
 ●LED電球など

家電製品
 ●掃除機 ●トースター
 ●炊飯器(内釜は⑦資源ごみ)
 ●扇風機 ●アイロン
 ●プリンターなど

●回収ボックスの入口(25cm×10cm)に入る家電は、リサイクルに協力ください。(下記「資源物等拠点回収」参照)
 ●電子レンジ・パソコンは、粗大ごみですので、ごみステーションには出せません。(⑩粗大ごみ参照)

スプレー缶
 ●カセットボンベ

●中身・ガスを使い切る
 ●穴開けはしない
 ●スプレー缶・カセットボンベだけを入れて出す

6 プラスチック製容器包装

●「プラのマーク」が目印の「容器」と「包装」です。(中身を使うとすぐ捨ててしまう、プラスチック製の容器や包装類)
 ●資源としてリサイクルします。

目印は このマークです

●正しく分別する
 プラマークを確認! プラスチックでできたもの(おもちゃ、バケツなど)は、「①燃やせるごみ」です。

●汚れを取る
 汚いとリサイクルできません。汚れが落ちないものは「①燃やせるごみ」へ。

●袋を二重にしない
 異物・危険物のチェックのために、手作業で全部開封しています。レジ袋などに二重に入れしないでください。

●リチウムイオン電池を入れない
 モバイルバッテリーや充電機が入ったプラスチック製品、電子機器などを絶対に入れないでください。火災の原因になっています。

食品用トレー・卵パック
 プリンなどのカップ容器
 チューブ類

レジ袋
 菓子袋・米袋
 ラップ類

袋の中にはほかのごみを入れないでください。

シャンプー等のボトル
 食用油などの容器
 ペットボトルなどのふた・ラベル

キャップ、ノズルは外して入れてください。

発泡スチロール・緩衝材
 薬(カプセル剤などの)容器

7 資源ごみ

空きびん・空き缶
 ●飲料・食品用 ●油・調味料・酒類
 ●化粧品 ●飲み薬 ●びん・缶のふた(金属) など

金属製の鍋・釜・やかん・フライパン

ペットボトル
 ●水・茶・ジュース
 ●しょうゆ・酒・調味料 など

目印は このマークです

●中をすすぐ
 ●プラスチック製のふたは⑥プラスチック製容器包装へ
 ●金属製のふたは本体からはずして⑦資源ごみへ
 ●びんの口のプラスチックがとれない場合は無理にとらないでそのまま出してください。
 ●汚れが落ちないもの、切るなどの加工したものは資源ごみでは出せません。びん・缶は⑤燃やせないごみ、ペットボトルは①燃やせるごみへ。

ふたとラベルははずして⑥プラスチック製容器包装へ

収集日
 随時

8 蛍光灯

燃やせないごみの日に収集します

●買った時の紙包みに入れて、ごみステーションの蛍光灯入れへ。割れたものは「⑦燃やせないごみ」へ

※白熱電球・LED蛍光灯・LED電球は燃やせないごみへ

9 筒型乾電池及びボタン電池

●電池入れは燃やせないごみステーションにあります
 ●ボタン電池は必ずゼロテープで絶縁してください
 ●リチウムイオン電池などの充電電池はごみステーションに出せません。電気店などの回収協力店へご持参ください。

収集日
 随時

10 粗大ごみ

●電話で回収を申し込む または ●処理場へ自己搬入する

●指定袋からはみ出るもの ●発火の危険性があるもの
 ●電子レンジ、パソコン ●金庫、ミシン
 ※産業廃棄物や家電4品目は、市では処理できません。

●右の市委託業者への回収申込は1回につき2個まで。
 ●受付時間: 月～金曜日 午前8時～午後4時15分
 ●1個あたりの手数料 ●長さ1m以下かつ重さ30kg以下 523円
 ●長さ1m超2m未満又は30kg超60kg未満 ... 1,047円

★自己搬入する時は、搬入券が必要です。地域センターや廃棄物対策課で事前に申請してください。

★パソコンの処分方法は次のとおりです。
 ●リネットジャパン等の無料宅配便回収を申し込む
 ●小型家電の回収ボックスに入れる(投入口25cm×10cm)
 ●三京クリーンランド埋立処分場に自己搬入する
 ●粗大ごみの回収申込みをする

申込先
長崎市環境整備事業協同組合
 ☎095-801-2200

資源物等拠点回収 (家庭で使用したものに限り)

リユースやリサイクルのため、市役所や地域センターなどの回収ボックスや窓口で拠点回収しています。

●小型家電
 ※回収ボックスの投入口(25cm×10cm)に入るものが対象です。
 ※個人情報必ず消去してください。
 ※電池類は回収できませんので、できるだけ取り外してください。
 ※投入したものは、返却できません。
 ※モバイルバッテリーなど単体のバッテリーや充電式電池は回収できません。

●古着 ※汚れがひどいもの、靴下、ストッキング、下着、じゅうたんなどは回収できません。
 → ①燃やせるごみへ

●水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計
 長崎市役所、地域センターで回収を行っています。(無料)

●スプレー缶・カセットボンベ・ライター
 使いきれずに中身が残っているもの、1～数本の少量を捨てたい場合は、地域センターや市役所、環境センターで無料で回収します。

小型家電・古着 拠点回収QRコード

動物の死体

飼犬・飼猫などは1体419円。野良犬・野良猫などは無料。下記にお電話ください <市外局番は(095)です>

●中央環境センター ☎865-5371 ●東部環境センター ☎830-2137

●茂木清掃 ☎836-2327 ●南都産業 ☎080-8079-4107 ●アイスタウン ☎865-8750 ●コンフォート・ミンティ ☎865-6994
 (大浦、戸町、小ヶ倉) (立山、江平、三原、1,3丁目) (茂木、田上、新戸町) (赤迫、清石、横尾)

●大串清掃 ☎836-2633 ●海野清掃産業 ☎836-0120 ●長崎環境美化 ☎843-8511 ●井石 ☎801-2039
 (平山、深堀、三和町) (新大工、浜町、上小島) (橋口、川口、中園) (三里、京沼、歌川、鳴見)

●中ノ瀬商店 ☎838-2124 ●カワテック ☎836-3581 ●長崎古紙リサイクル回収機構 ☎801-7700
 (武見、小江原、1,3-5丁目、柿油、手帳) (元船、桜町、鶴内、川上) (住吉、女の都、川平)

●ひかり運送 ☎850-2270 ●匠舞環境 ☎894-2332 ●森田清掃 ☎892-2350 ●クリーン外海 ☎0959-24-0144
 (香焼地区) (野母崎地区) (三和地区) (外海地区)

●福島清掃 ☎848-9645 ●崎永海運 ☎801-1454 ●琴海環境保全 ☎885-2035 ●池島清掃 ☎850-4116
 (伊王島地区) (高島地区) (琴海地区) (池島地区)

市では収集しないごみ

●産業廃棄物 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法に定める20品目
 → 専門の処理業者に依頼してください。

●処理困難物 消火器・農薬・感染性医療廃棄物(注射針など)・油や塗料・バッテリー・小型充電式電池・自動車・バイク・タイヤ(自動車・バイク用)ボンベ、第一種特定製品の記載があるウォーターサーバー など
 → 購入したお店、又は、専門の処理業者に依頼してください。

●多量のごみ 引っ越しごみや剪定枝など。処理場に自己搬入するが専門業者に依頼してください。
 → 自己搬入する場合は、市役所、地域センターで「搬入券」の交付を受けてください。

●家電4品目 洗濯機・衣類乾燥機・液晶・プラズマ・ブラウン管テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン(家電リサイクル法が適用されます)。
 → 購入したお店が買い替えるお店にご相談ください。

引取り先 九州産交運輸線長崎センター ☎095-837-8552